

## 平成27年民間企業の勤務条件制度等調査結果の概要

人 事 院

人事院は、国家公務員の勤務条件等を検討するに当たっての基礎資料を得ることを目的として、平成27年10月1日現在における民間企業の正社員の労働時間、休業・休暇、福利厚生、災害補償法定外給付及び退職管理等の諸制度等を調査した。本調査は、常勤従業員数50人以上の全国の企業42,904社のうち、産業別・規模別に層化無作為抽出した7,363社を対象として実地及び郵送により調査を実施したもので、回答のあった企業のうち、規模不適格なものを除いた4,241社について集計した。

集計結果の概要は次のとおりである。

## 1 従業員の労働時間の管理方法

## (1) 出退勤時間の把握方法

出退勤時間の把握方法は、いずれの職種においても、「出勤簿、システム等による自己申告」とする企業が最も多くなっている。事務従事者についてみると、「出勤簿、システム等による自己申告」が48.8%、「タイムカード」が35.9%、「ICカード等」が18.3%となっている。(表1)

表1 通常勤務制従業員の出退勤時間の把握方法別企業数割合(母集団：全企業)

職種	出退勤時間の把握方法 (%)							
	出勤簿、システム等による自己申告	タイムカード	ICカード等	上司等による現認	パソコン等の動作状況	その他	該当職種なし	不明
事務従事者	(48.8)	(35.9)	(18.3)	(12.0)	(3.9)	(1.2)	0.6	-
販売・営業従事者	(52.4)	(32.6)	(18.0)	(12.3)	(4.0)	(1.6)	28.6	0.1
研究者・技術者	(50.5)	(32.3)	(20.3)	(11.9)	(4.4)	(1.6)	45.6	0.2
労務作業従事者	(42.2)	(39.0)	(20.6)	(13.8)	(2.3)	(1.6)	31.6	0.1
その他	(45.6)	(34.2)	(21.0)	(10.1)	(2.2)	(2.0)	59.5	0.2

複数回答

(注) ( )内は、職種毎に当該職種に該当する従業員がいる企業を100とした割合。

## (2) 実労働時間の把握方法

## ① 出退勤時間と実労働時間の把握方法の異同

事務従事者がいる企業のうち、出退勤時間と実労働時間の把握方法が「同じ」とする企業が69.8%、「異なる」とする企業が30.2%となっている。(表2)

出退勤時間の把握方法別にみると、出退勤時間の把握に「その他」、「パソコン等の動作状況」、「ICカード等」を用いている企業において、「異なる」とする企業が多くなっている。「異なる」とする企業の割合は、「その他」で41.4%、「パソコン等の動作状況」で41.3%、「ICカード等」で37.5%

表2 事務従事者の出退勤時間と実労働時間の把握方法の異同別企業数割合(母集団：事務従事者がいる企業)

企業規模	異同 (%)			
	計	異なる	同じ	不明
規模計	100.0	30.2	69.8	0.0

② 実労働時間の把握方法

出退勤時間と実労働時間の把握方法が異なる場合の実労働時間の把握方法は、「上司が確認した時間」が49.7%、「従業員が自己申告した時間」が45.2%となっている。(表3)

表3 事務従事者の実労働時間の把握方法別企業数割合

(母集団：事務従事者がいる企業で、出退勤時間と実労働時間の把握方法が異なる企業)

実労働時間の把握方法 企業規模		計				
		計	上司が確認した時間	従業員が自己申告した時間	その他	不明
規模計		100.0	49.7	45.2	4.6	0.4

(%)

2 社宅の状況等

(1) 社宅の有無

① 保有形態別割合

転勤がある企業（全企業のうち50.8%）のうち社宅を有する企業の割合は71.3%であり、保有形態別では、自社保有社宅を有する企業の割合は23.7%、借上げ社宅を有する企業の割合は65.9%となっている。(表4)

また、全企業を母集団としてみると、社宅を有する企業の割合は46.8%となっている。(表5)

表4 社宅の有無別、保有形態別企業数割合（母集団：転勤がある企業）

社宅の有無等 企業規模		計					
		計	ある	自社保有社宅	借上げ社宅	ない	不明
規模計		100.0	71.3	23.7	65.9	28.7	-

(%)

複数回答

表5 社宅の有無別、保有形態別企業数割合（母集団：全企業）

社宅の有無等 企業規模		計					
		計	ある	自社保有社宅	借上げ社宅	ない	不明
規模計		100.0	46.8	18.4	39.3	53.0	0.1

(%)

複数回答

② 用途別割合

転勤がある企業の社宅を用途別にみると、世帯用社宅を有する企業の割合は50.5%、単身赴任用社宅を有する企業の割合は57.7%、独身用社宅を有する企業の割合は59.5%となっている。(表6)

また、全企業を母集団としてみると、世帯用社宅を有する企業の割合は31.1%、単身赴任用社宅を有する企業の割合は29.8%、独身用社宅を有する企業の割合は39.2%となっている。(表7)

表6 社宅の有無別、用途別企業数割合 (母集団：転勤がある企業)

社宅の有無等 企業規模	計	ある	用途別			ない	不明
			世帯用社宅	単身赴任用社宅	独身用社宅		
規模計	100.0	71.3	50.5	57.7	59.5	28.7	-

(%)

(注) 複数回答

表7 社宅の有無別、用途別企業数割合 (母集団：全企業)

社宅の有無等 企業規模	計	ある	用途別			ない	不明
			世帯用社宅	単身赴任用社宅	独身用社宅		
規模計	100.0	46.8	31.1	29.8	39.2	53.0	0.1

(%)

(注) 複数回答

(2) 世帯用社宅の平均月額使用料

入居者が最も多い代表的な世帯用社宅の平均月額使用料を専有面積別にみると、おおむね、「借上げ社宅」の使用料が「自社保有社宅」の使用料を上回っており、「築16年未満」の使用料が「築16年以上」の使用料を上回っている。(表8、表9)

表8 自社保有世帯用社宅の築年数別、専有面積別平均月額使用料  
(母集団：世帯用社宅がある企業のうち使用料が不明の企業を除いた企業)

社宅の種類 企業規模	自社保有社宅							
	築16年未満				築16年以上			
	55㎡未満	55㎡以上 70㎡未満	70㎡以上 80㎡未満	80㎡以上	55㎡未満	55㎡以上 70㎡未満	70㎡以上 80㎡未満	80㎡以上
規模計	21,631	23,255	29,924	29,297	15,317	18,607	20,800	23,452

(円)

表9 借上げ世帯用社宅の築年数別、専有面積別平均月額使用料  
(母集団：世帯用社宅がある企業のうち使用料が不明の企業を除いた企業)

社宅の種類 企業規模	借上げ社宅							
	築16年未満				築16年以上			
	55㎡未満	55㎡以上 70㎡未満	70㎡以上 80㎡未満	80㎡以上	55㎡未満	55㎡以上 70㎡未満	70㎡以上 80㎡未満	80㎡以上
規模計	23,568	27,832	32,495	37,678	20,934	28,566	28,706	32,941

(円)

### 3 業務災害及び通勤災害に対する法定外給付制度

#### (1) 業務災害又は通勤災害に対する法定外給付制度の有無

民間企業の従業員が、業務災害又は通勤災害により死亡し、あるいは障害が残った場合等には労働基準法による災害補償や労働者災害補償保険法による保険給付が行われるが、これらとは別に企業独自に給付を行う場合がある。この法定外給付の制度を有する企業の割合は、業務災害による死亡で60.1%、通勤災害による死亡で54.2%、業務災害による後遺障害で50.4%、通勤災害による後遺障害で45.3%となっている。(表10)

表10 法定外給付制度の有無別企業数割合 (母集団：全企業)

給付事由		制度の有無 (%)		
		計	制度あり	制度なし
死亡	業務災害	100.0	60.1	39.9
	通勤災害	100.0	54.2	45.8
後遺障害	業務災害	100.0	50.4	49.6
	通勤災害	100.0	45.3	54.7

#### (2) 給付額の決定方法

法定外給付制度を有する企業について、給付額の決定方法をみると、「一律」かつ「定額」としている企業が最も多い。(表11)

表11 法定外給付制度を有する企業における給付額の決定方法別企業数割合 (母集団：法定外給付制度を有する企業)

給付事由		決定方法	計	一律		扶養親族有無別		扶養親族人数別		その他
				定額	定率	定額	定率	定額	定率	
死亡	業務災害		100.0	58.5	10.6	9.6	0.5	1.4	0.4	19.1
	通勤災害		100.0	59.4	9.6	9.2	0.4	1.3	0.4	19.8
後遺障害	業務災害		100.0	60.9	12.1	5.2	0.5	0.7	0.3	20.4
	通勤災害		100.0	60.7	11.5	6.1	0.6	0.7	0.3	20.1

(注) 1. 「定率」とは、給付額が一定日数分で給付される場合等をいう。  
2. 「その他」には、年齢・勤続年数、役職・職能資格等を勘案して給付額を決定する場合や、定額方式と定率方式を併用している場合などが含まれる。

#### (3) 給付額

法定外給付制度を有する企業のうち、給付額の決定方法を「一律」かつ「定額」としている企業に係る法定外給付の平均給付額をみると、業務災害による死亡で1,697万円、通勤災害による死亡で1,311万円、業務災害による後遺障害(第1級)で1,993万円、通勤災害による後遺障害(第1級)で1,511万円となっている。

#### 4 従業員の退職管理等の状況

##### (1) 定年制の状況

事務・管理職種（部門）がある企業のうち、定年制を有する企業の割合は99.6%で、そのうち60歳定年制とする企業の割合は86.5%となっている。（表12）

表12 定年制の有無別、定年年齢別企業数割合（母集団：事務・管理職種（部門）がある企業）

項目 企業規模	計	定年制あり				定年制なし	不明
		定年年齢					
		60歳	61歳以上 65歳未満	65歳以上			
規模計	100.0	99.6	( 86.5)	( 3.1)	( 10.4)	0.4	-

（注）（ ）内は定年制を有する企業を100とした割合。

##### (2) 継続雇用制度の状況

① 定年制を有する企業のうち、定年後の継続雇用制度を有する企業の割合は97.4%であり、そのうちいったん定年退職した従業員を再び雇用する再雇用制度を有する企業の割合が93.3%（a + b + c + g）、定年年齢に達した従業員を退職させることなく引き続き常勤の従業員として雇用する勤務延長制度を有する企業の割合が9.0%（b + d + e + g）、特殊関係事業主（子会社等のグループ会社）において継続雇用する制度を有する企業の割合が2.1%（c + e + f + g）となっている。（表13）

表13 継続雇用制度の有無別、制度の内容別企業数割合（母集団：定年制を有する企業）

項目 企業規模	計	継続雇用制度がある							継続雇用制度がない	不明	
		制度の内容									
		a 再雇用制度のみ	b 再雇用制度・勤務延長制度両方	c 再雇用制度・特殊関係両方	d 勤務延長制度のみ	e 勤務延長制度・特殊関係両方	f 特殊関係のみ	g 再雇用制度・勤務延長制度・特殊関係全部			
規模計	100.0	97.4	( 89.0)	( 2.9)	( 1.2)	( 5.9)	( 0.1)	( 0.8)	( 0.1)	2.4	0.3

（注）（ ）内は継続雇用制度を有する企業を100とした割合。

② 再雇用制度を有し、平成26年度に定年退職し再雇用された者がいた60歳定年企業におけるフルタイム再雇用者の状況をみると、全員（100%）フルタイムで再雇用している企業が89.0%となっている。（表14）

表14 再雇用者の有無別、再雇用者のうちフルタイムで再雇用された者の割合別企業数割合（母集団：60歳定年企業で再雇用制度を有する企業）

項目 企業規模	計	再雇用者がいた企業						再雇用者がいなかった企業	不明	
		フルタイム再雇用者の割合								
		20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 100%未満	100%			
規模計	100.0	66.5	( 4.2)	( 0.6)	( 1.3)	( 1.9)	( 2.9)	( 89.0)	32.5	1.0

（注）（ ）内は再雇用者がいた企業のうちフルタイム再雇用者の割合が不明の企業を除いた企業を100とした割合。

- ③ 再雇用制度を有し、平成26年度に定年退職し再雇用された者がいた60歳定年企業における再雇用者の勤務形態別の人数割合は、フルタイム再雇用者が92.1%、短時間再雇用者が7.9%となっている。(表15)

表15 再雇用者の勤務形態別人数割合

(母集団：60歳定年企業で再雇用制度を有する企業の再雇用者(再雇用者数等が不明の企業を除く))

(%)

項目 企業規模	計	再雇用者の配置	
		フルタイム再雇用者	短時間再雇用者
規模計	100.0	92.1	7.9

- ④ 再雇用制度を有し、平成26年度に定年退職し再雇用された者がいた企業のうち、再雇用者の配置について1つの選択肢のみ選んだ企業の割合は、管理職級では78.9%、非管理職級(係員を除く)では84.1%であった。これらの企業における配置状況は、管理職級で定年退職した者を同格のライン職又はスタッフ職へ配置した企業は49.1%、また、非管理職級(係員を除く)で定年退職した者を同格のライン職又はスタッフ職へ配置した企業は54.7%となっており、いずれも同格へ配置する企業が最も多い。(表16、表17)

表16 管理職級で定年退職した再雇用者の配置別企業数割合

(母集団：再雇用制度を有し、管理職級で定年退職した再雇用者がいた企業で再雇用者の配置について1つの選択肢のみ選んだ企業)

(%)

項目 企業規模	計	再雇用者の配置									
		同格の管理職級			格下の管理職級			非管理職級		同格か格下か判断できない職	
		ライン職	スタッフ職	ライン職	スタッフ職	ライン職	スタッフ職				
規模計	100.0	49.1	35.6	13.6	6.9	2.6	4.3	38.0	7.8	30.2	5.9

表17 非管理職級(係員を除く)で定年退職した再雇用者の配置別企業数割合

(母集団：再雇用制度を有し、非管理職級(係員を除く)で定年退職した再雇用者がいた企業で再雇用者の配置について1つの選択肢のみ選んだ企業)

(%)

項目 企業規模	計	再雇用者の配置						
		同格の非管理職級			格下の非管理職級			同格か格下か判断できない職
		ライン職	スタッフ職	ライン職	スタッフ職			
規模計	100.0	54.7	22.9	31.8	36.5	9.8	26.7	8.8